|  |
| --- |
| 一般計量証明事業登録の手引き |

|  |
| --- |
| 石川県計量検定所  ２０２４年10月版 |

目次

[**１ 計量証明事業の登録と事業の区分** 1](#_Toc137211416)

[**２ 登録の申請** 2](#_Toc137211417)

[**３ 登録の基準** 2](#_Toc137211418)

[**４ 主任計量者** 3](#_Toc137211419)

[**５ 登録証の交付・再交付** 3](#_Toc137211420)

[**６ 事業規程の作成** 3](#_Toc137211421)

[**７ 計量証明書** 4](#_Toc137211422)

[**８ 計量証明検査** 5](#_Toc137211423)

[**９ 変更及び廃止の届出** 5](#_Toc137211424)

[**10 報告書の提出** 5](#_Toc137211425)

[**11 適合命令及び登録の取り消し** 6](#_Toc137211426)

[**12 登録の失効・廃止** 6](#_Toc137211427)

[**13 登録簿の閲覧及び謄本の交付** 6](#_Toc137211428)

[**14 申請・届出必要書類等一覧** 7](#_Toc137211429)

[**15 事業規程　記載例** 8](#_Toc137211430)

[**16 事業規程　記載例（別紙）** 10](#_Toc137211431)

[**17 事業規程　記載例（細則）** 11](#_Toc137211432)

[（別紙　２）トラックスケールの点検基準（例） 13](#_Toc137211433)

[（別紙　３）設備管理台帳（例） 14](#_Toc137211434)

[（別紙　４）計量器日常点検簿（例） 15](#_Toc137211435)

[（別紙　５）計量器整備記録簿（例） 16](#_Toc137211436)

[（別紙　６）計量の方法（例） 17](#_Toc137211437)

[（別紙　７）計量証明書（例） 18](#_Toc137211438)

[（別紙　８）〇〇〇〇年度　教育・訓練計画（例） 19](#_Toc137211439)

[（別紙　９）講習会参加・会議等記録報告書（例） 20](#_Toc137211440)

[（別紙１０）実務経験記録簿（例） 21](#_Toc137211441)

[【様式　１】計量証明事業登録申請書](#_Toc137211442) ………………………………………………………………..23

[【様式　２】誓約書](#_Toc137211443) ……………………………………………………………………………………..25

[【様式　３】事業所内の図面](#_Toc137211444) 27

[【様式　４】登録証再交付申請書](#_Toc137211445) 29

[【様式　５】事業規程届出書](#_Toc137211446) 31

[【様式　６】事業規程変更届出書](#_Toc137211447) 33

[【様式　７】登録申請書記載事項変更届](#_Toc137211448) 35

[【様式　８】事業譲渡証明書](#_Toc137211449) 37

[【様式　９】事業承継証明書](#_Toc137211450) 39

[【様式１０】相続証明書](#_Toc137211451) 41

[【様式１１】事業承継同意証明書](#_Toc137211452) 43

[【様式１２】事業廃止届](#_Toc137211453) 45

[【様式１３】計量証明事業者報告書](#_Toc137211454) 47

[【様式１４】登録簿謄本交付(閲覧)請求書](#_Toc137211455) 49

[使用料（手数料）納入票](#_Toc137211456) 51

**一般計量証明事業登録等の手引き**

**１ 計量証明事業の登録と事業の区分**

　計量証明事業には、一般計量証明事業と環境計量証明事業があり、これを行う場合は事業の区分に従い、その事業所ごとに事業所の所在地を管轄する都道府県知事に必要事項を記載した申請書を提出し、計量証明事業の登録を受けなければなりません。

〈新規登録時の事務手続き概要〉

（事業者）　 　(検定所）　（検定所）　 （検定所） 　　　 　 （事業者）

登録の申請 → 書類審査 → 現地調査 → 登録証交付　→　事業規程届出書、事業規程、

計量証明書様式の提出

　①一般計量証明事業

運送、寄託又は売買の目的たる貨物の積卸し又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積又は熱量の計量証明の事業

※ 船積貨物の積込み又は陸揚げに際して行う貨物の質量又は体積の「計量証明」は、港湾運送事業法の「検量」に該当するため、計量証明事業からは除かれています。

　②環境計量証明事業

濃度・特定濃度・音圧レベル・振動加速度レベルの計量証明の事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 〈事業の区分〉

１　長さ

①一般計量証明事業　　　　２　質量

３　面積

４　体積

計量証明事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　５　熱量

６　濃度

②環境計量証明事業　　　　6-2 特定濃度

７　音圧レベル

８　振動加速度レベル

　※ 上記①及び②の計量証明の事業を行う場合であっても、下記イ～ニに示す法律の規定に基づき、その業務を行うについての登録、指定その他の処分を受けた者が、その業務として計量証明の事業を行うときは計量証明事業の登録の必要はありません。

　　 イ 労働災害防止団体法第１９条

　　　 ロ 下水道事業センター法の一部を改正する法律による改正前の下水道事業セ　　　　　　ンター法第１０条第１項

　　　 ハ 作業環境測定法第３３条

　　　 ニ 浄化槽法第５７条

**２ 登録の申請**

　計量証明事業の登録申請を行う場合は、事業所ごとに計量証明事業登録申請書(様式１)に下記の書類を添付して計量検定所に提出して下さい。

：１部

：１部

：１部

：１部

：１部／計量器

：１部

：53,800円／申請手数料

　①「法人」登記事項証明書(登記簿謄本)　（交付の日から３カ月以内のもの）

「個人」住民票　（交付の日から３カ月以内のもの）

　②計量証明事業の欠格事由に該当していない旨の誓約書(様式２)

　③計量士登録証の写し又は主任計量者試験合格証の写し

　④計量証明に使用する特定計量器のカタログ又は検査票の写し

　⑤事業所内の図面(様式自由、様式３への貼付も可)

⑥手数料納入票(石川県証紙貼付)

**３ 登録の基準**

　計量証明事業者として登録する場合は、次の基準を満たしていなければなりません。

　（１）計量証明に使用する設備（特定計量器その他の器具、機械又は装置）が、事業の区分に応じて以下の表の基準に適合していること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 事業区分 | 必 要 な 設 備 | 数量 |
| 長　さ | 直尺、巻尺又は才取尺 | １ |
| 質　量 | ①次のいずれかの非自動はかり  　ｲ.目量が10㎎以上で、目盛標識の数が100以上のもの。  　ﾛ.手動天びん及び等比皿手動はかりのうち、感量が10㎎  以上のもの。  ②表す質量が10㎎以上の分銅  (①の非自動はかりに組み合わせて使用するもの。) | １  １ |
| 面　積 | ①皮革面積計  ②校正用面積板 | １  １ |
| 体　積 | 直尺、巻尺又は才取尺 | １ |
| 熱　量 | ①ボンベ型熱量計  ②ひょう量が100g以上で、感量が１㎎以下の非自動はかり  ③電気式温度計又はベックマン温度計 | １  １  ２ |

　※ 上記の設備については、使用する特定計量器が検定対象であるときは、検定証印が付されていることが必要です。また、登録申請時に事業者自らが所有し、その保管及び整備等について責任を果たせる状態にあると認められることを原則とします。ただし、設備が共用、賃借等であっても、その保管、検査及び整備等について責任を果たせる状態にあると認められる場合は差し支えありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※

　（２）一般計量士又は主任計量者が計量証明事業に係る**計量管理**を行うこと。

・一般計量士：「一般計量士」として経済産業大臣の登録を受けた国家資格者。

　　・主任計量者：特定計量器の性能及び使用方法その他計量証明に使用する設備についての使用上の知識を有する者として経済産業大臣の定める基準に適合すると認められた者。(詳細は次項)

　　※**計量管理**　：計量器の整備、計量の正確の保持、計量の方法の改善など適正な計量の実施を確保するために必要な措置を講ずること。

**４ 主任計量者**

　主任計量者とは、特定計量器の性能及び使用方法その他計量証明に使用する器具、機械又は装置について使用上必要な知識その他の当該計量証明に必要な知識経験を有する者として経済産業大臣が定める基準に適合していると認められる者です。

　主任計量者の認定は、都道府県が実施する「主任計量者試験」に合格することにより行われます。

(１)主任計量者試験の受験資格

　主任計量者試験を受験するためには、次の受験資格が必要となります。

　①計量証明事業に携わる者。

　②都道府県の指定する講習会を受講した者。

(２)試験の内容

　試験の内容：出 題 数　２０問

　　　　　　　試験時間　６０分

　　　　　　　出題内容　①計量に関する基礎知識　　　　５問

　　　　　　　　　　　　②計量関係法規に関するもの　１０問

　　　　　　　　　　　　③計量器に関する知識 ５問

　試験の合格基準：２０問で１００点中７０点以上

　試験に合格された方には「主任計量者試験合格証」が交付されます。なお、合格後も引き続き必要な知識の修得に努めるものとし、５年ごとに都道府県知事が指定する講習会を受講して下さい。

**５ 登録証の交付・再交付**

　申請者が登録の基準を満たしている場合には、計量証明事業者として登録され、登録証が交付されます。登録証は事業所内の見やすい場所に掲示し、大切に保管して下さい。

　また、登録証の汚損・紛失又は名称変更等が生じた場合は、登録証再交付申請書(様式４)、現在の登録証（又は登録証紛失理由書）、手数料納入票（所定の石川県証紙を貼付したもの）を添付して再交付手続を受けなければなりません。

**６ 事業規程の作成**

　計量証明事業者は登録を受けた後、遅滞なく事業の実施の方法に関する事業規程を作成し、事業規程届出書(様式５)により計量検定所に提出して下さい。

　また、提出した事業規程を変更した場合は、事業規程変更届出書(様式６)により変更後の事業規程を提出して下さい。

事業規程には、事業の実施方法について下記(4頁)の事項を明記して下さい。

　①計量証明の対象となる分野に関する事項

　②計量証明を実施する組織に関する事項

　③計量証明の基準となる計量の方法に関する事項

④計量証明に使用する特定計量器その他の器具、機械又は装置の保管、検査及び整備の方法に関する事項

　⑤計量証明書の発行に関する事項(計量証明書に標章を付す場合はその取り扱いに関する事項を含む)

　⑥計量証明の実施記録及び計量証明書の保存に関する事項

　⑦計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせる場合の取り扱いに関する事項

　⑧その他計量管理に必要な事項

　※　事業規程は、登録証を交付された事業所ごとに作成します。また、作成については「15　事業規程記載例」を参考にして下さい。

**７ 計量証明書**

　計量証明書を発行するときには、次の事項を必ず記載して下さい。また、計量証明書には下記に示す標章を付すことができます。この標章は、登録を受けた計量証明事業者が発行した計量証明書であることを示すものですから、計量証明書以外のものに使用することはできません。

　①計量証明書である旨の表記

　②計量証明書の発行番号及び発行年月日

　③計量証明書を発行した計量証明事業者の氏名又は名称、住所(登録事業所の本社)

　④計量証明を行った事業所の所在地及び登録番号(登録を受けた事業所)

　⑤当該計量証明書に係る計量管理を行った者の氏名

　⑥計量の対象

　⑦計量に使用した計量器

　⑧計量証明の結果

　⑨計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあっては、当該工程の　内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地

〈 標　章 〉



**８ 計量証明検査**

　計量器は使用している間に精度や性能が低下してきますので、計量証明に使用する計量器は適正な計量を実施するために、それぞれの計量器の種類ごとに定められた期間※１ごとに「計量証明検査」と呼ばれる計量器の検査を受けることが義務づけられています。

　ただし、次の場合は検査を受ける必要はありません。

　①計量法で定める検定・検査に合格した表示年月の翌月１日から起算して、計量器　　　の種類ごとに定められた期間※２を経過していない計量器

　②適正計量管理事業所の指定を受けた計量証明事業者が指定された事業所で使用す　　　る計量器。

　　　　　　　　　　計量証明検査の対象となる特定計量器

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 特定計量器の種類 | 計量証明検査を受けるべき期間(※１) | 計量証明検査を受けることを要しない期間(※２) |  |
| 非自動はかり、分銅及びおもり | ２ 年 | １ 年 |
| 皮 革 面 積 計 | １ 年 | ６ヶ月 |
| 騒音計　　　　（環境計量証明事業） | ３ 年 | ６ヶ月 |
| 振動レベル計　（環境計量証明事業） | ３ 年 | ６ヶ月 |
| 濃度計 （環境計量証明事業） | ３ 年 | ６ヶ月 |

**９ 変更及び廃止の届出**

　計量証明事業者は登録申請書の内容に変更があった場合は、登録申請書記載事項変更届(様式７)に必要書類（「14　申請・届出必要書類等一覧」を参照）を添付し、必ず計量検定所へ届出を行って下さい。

なお、計量証明事業登録証に記載された内容に変更があった場合は、登録証の訂正手続が必要となりますので必要書類とともに手数料納入票（所定の石川県証紙を貼付したもの）を添えて届出を行って下さい。

　また、事業を廃止する場合は事業廃止届(様式１２)を計量検定所へ届け出て下さい。

**10 報告書の提出**

　計量証明事業者は前年４月１日から、その年の３月末日までの計量証明件数を記載した計量証明事業者報告書(様式１３)を毎年４月末日までに計量検定所へ提出して下さい。

年度の途中から事業を開始した場合には、開始した日から３月末日までの件数を報告し、年度の途中で事業を廃止した場合には４月１日から廃止した日までの件数を報告します。

　※証明件数が無い場合でも、その旨を報告して下さい。

**11 適合命令及び登録の取り消し**

　都道府県知事は、計量証明事業者が登録の基準に適合しなくなったと認めるときは、その事業者に対し、基準に適合するために必要な措置をとることを命じることができます。また、次に該当するときは、登録を取り消し、または１年以内の期間を定めて事業の停止を命ずるときがあります。

　①　氏名又は名称及び住所など登録申請の事項に変更が生じたにもかかわらず、届出しな　　いとき。

　②　計量証明事業に使用する特定計量器が、知事の行なう検査を受けないとき。

　③　計量法又は計量法に基づく命令に違反したとき。

　④　事業規程を変更すべき命令に違反したとき。

　⑤　適合命令に違反したとき。

　⑥　届け出た事業規程を実施していないと認めるとき。

　⑦　不正の手段により計量証明事業の登録を受けたとき。

# **12 登録の失効・廃止**

　登録は次の場合には効力を失います。

　①　計量証明事業を廃止したとき。

　②　登録を受けた知事の管轄区域外に事業所を移転したとき。

**※**計量証明事業者は、登録の失効・取り消しになったときは、遅滞なく知事に登録証を返納しなければなりません。　（施行規則第47条）

**13 登録簿の閲覧及び謄本の交付**

計量検定所で登録された計量証明事業者の登録簿の閲覧及び謄本の交付を請求することができます。登録簿の閲覧又は謄本の交付を請求するときは、登記簿謄本交付（閲覧）請求書(様式１４)に手数料納入票（所定の石川県証紙を貼付したもの）を添えて提出してください。

# **14 申請・届出必要書類等一覧**

**※登記事項証明書・住民票等は、交付の日から３ヶ月以内のものであること**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | | | 提　　　出　　　書　　　類　　　等 | | | |
| 個　人　・　法　人　共　通 | 個人 | 法人 | 手数 |
| 登　　　　録 | | | 登録申請書、誓約書、計量士登録証写又は主任計量者試験合格証写、事業所平面図、事業規程届出書、事業規程、計量証明書の様式 | 住民票 | 登記事項  証明書  （登記簿  謄本） | 要  53,800円 |
| 登録証の  再交付 | | 登録証汚損 | 登録証再交付申請書、汚損の登録証 | － | － | 要  1,750円 |
| 登録証紛失 | 登録証再交付申請書、登録証紛失理由書 |
| 登  　録  　申  　請  　書  　記  　載  　事  　項  　の  　変  　更 | 住所  変更 | 移　　　転 | 登録申請書記載事項変更届、登録証 | 住民票 | 登記事項  証明書  （登記簿  抄本） | 要  1,750円 |
| 住所表示又  は地番変更 | 登録申請書記載事項変更届、登録証 | 証明書 | 証明書 | 不要 |
| 氏名  名称  変更 | 事業譲渡  合併・分割 | 登録申請書記載事項変更届、登録証、  誓約書、事業規程変更届出書、事業規程  事業譲渡証明書又は事業承継証明書 | 住民票 | 登記事項  証明書  （登記簿  謄本） | 要  1,750円 |
| 名称変更 | 登録申請書記載事項変更届、登録証、事業規程変更届出書、事業規程 | 住民票 |
| 相　　続 | 登録申請書記載事項変更届、登録証、  誓約書、相続証明書（相続人1人）又は事業承継同意証明書（2人以上の相続人）、事業規程変更届出書、事業規程 | 戸籍  謄本 | － |
| 事業所所在地変更 | | 登録申請書記載事項変更届、登録証 | － | － |
| 代 表 者 変 更 | | 登録申請書記載事項変更届、誓約書 | 住民票 | 登記事項  証明書  （登記簿  謄本） | 不要 |
| 計量士又は  主任計量者の変更 | | 登録申請書記載事項変更届、計量士登録証写又は主任計量者試験合格証写、事業規程変更届出書、事業規程 | － | － |
| 計量証明用機器  の変更 | | 登録申請書記載事項変更届  事業規程変更届出書、事業規程  機器の性能が把握出来る資料（ｶﾀﾛｸﾞ等） | － | － |
| 事　業　廃　止 | | | 事業廃止届、登録証 | － | － |
| 登録簿謄本の交付及び閲覧 | | | 登録簿謄本交付（閲覧）請求書 | － | － | 要  交付  760円  閲覧  370円 |

※手数料は石川県証紙により納付して下さい。

販売場所等は県ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/syoushi.html>をご参照下さい。

**15 事業規程　記載例**

登録した事業区分名

質量に係る計量証明事業規程

○○○○年○○月○○日制定

××××年××月××日改訂

第１章　総　則

（目　的）

第１条　この規程は、計量法第１１０条の規定に基づき、○○社○○事業所（以下「当事業所」という。）が、質量に係る計量証明の事業を公正かつ円滑に行うために必要な事項を定め、もって計量証明事業の適正化を図ることを目的とする。

登録した事業区分名

（計量証明事業の対象となる分野）

第２条　計量証明の対象となる分野は、質量とする。

第２章　組織

（計量証明を実施する組織）

第３条　当事業所に計量証明責任者（以下「責任者」という。）及び計量管理主任者(以下「主任者」という。）を置く。

２　組織図　（別紙のとおり）

３　責任者は、事業所の長（注：役職名のみを記載）とする。

４　主任者は、主任計量者（又は一般計量士）　○○○○とする。

総質量

風袋量

が未記載

であれば

「質量」

で結構

です

５　主任者を補佐させるため、若干名の計量証明担当者(以下「担当者」という。）を置く。

（職務）

第４条　責任者は、計量証明の事業を統括する。

２　主任者は、当事業所において行う計量証明事業全般にわたり、計量証明に使用する特定計量器その他の器具、機械又は装置(以下「計量証明用設備」という。）の保管、検査及び整備、計量の正確の保持、計量方法の改善その他適正な計量証明の実施を確保するために必要な措置を講ずる責任と権限を有する。

３　担当者は、主任者の指導を受けて業務を実施する。

第３章　計量証明用設備の保管、検査及び整備

（計量証明用設備）

第５条　計量証明用設備は次の基準に適合するものとする。

　(１) 計量証明用設備であって、検定対象であるものについては、検定証印又は基準適合証印（以下「検定証印等」という。）が付されているものとする。

　(２) (１)に掲げるもの以外の計量証明用設備については、当該事業を適確に遂行するに足りるものとする。

２　計量証明用設備の名称、性能及び数量は別紙のとおりとする。

３　別紙に掲げる計量証明用設備については別途細則に定める設備管理台帳を備えて管理する。

（保管）

第６条　計量証明用設備は、その性能を保持するため、温度、湿度、振動、じんあい、光、その他の影響の少ない場所に保管するものとする。

（検査及び整備）

第７条　計量証明用設備は、その使用に支障がないように常に整備を行い、かつ、定期的に検査を行うものとする。

第４章　計量証明の基準となる計量の方法

（計量の方法）

第８条　計量証明の基準となる計量の方法は、当該事業が適確に遂行するに足りる方法として、あらかじめ主任者が認めた方法とし、その方法を定めた文書を保存して置くものとする。

第５章　計量証明書の発行

（発行の方法）

第９条　計量証明は、計量証明書を発行することによって行うものとし、計量証明書には次の事項を記載し、主任者及び事業者が押印する。

　(１) 計量証明書である旨の表記

　(２) 計量証明書の発行番号及び発行年月日

　(３) 計量証明書を発行した計量証明事業者の氏名又は名称及び住所

　(４) 計量証明を行った事業所の名称、所在地及び登録番号

　(５) 当該計量証明書に係る計量管理を行った者の氏名

　(６) 依頼者名

　(７) 計量の対象

　(８) 計量に使用した計量器

　(９) 計量の結果

　(10) その他必要な事項

２　計量法第１１０条の２第１項の標章を付す場合は次のとおりとする。

　(１) 標章を付す場所は○○の位置（または別紙で示す場所）とする。

　(２) 標章に関する取扱い事項は細則で定める。

　　　　※事項の例：　一部の証明書に標章を付さない場合はそれに関する規定等

第６章　計量の記録の保存

（計量の記録及び保存期間）

第１０条　計量の結果はすべてを記録しておくものとし、その保存期間は１年以上とする。

（計量証明書の保存）

第１１条　計量証明書の発行に当たっては、写しをとるものとし、その保存期間は１年以上とする。

第７章　社会的責任

（社会的責任の保持）

第１２条　当事業所は、計量証明事業者としての社会的責任を自覚し、正確な計量を行い、その計量の結果のみに基づき適正な計量証明を実施するものとし、実施に際し、業務上知り得た秘密を他に漏らすことのないように努めるとともに、いやしくも虚偽の計量証明と誤認されるような行為は一切行わない。

２　前項の目的を達成するため、当事業所は計量に関する技術の向上、関係法令の理解の増進等に努める。

（その他）

第１３条　その他、計量証明の事業に関し必要な事項は別途細則に定める。

附　則

　１　○○○○年○○月○○日制定　⇒　届出書の提出日を記載

　２　　　　　年　　月　　日改訂

　３　　　　　年　　月　　日改訂

**16 事業規程　記載例（別　紙）**

１　組織図（例）

　　　　　　　　責　任　者　　　　○○株式会社　代表取締役

　　　　　　　　計量管理主任者　　主任計量者　○○○○

　　　　　　　　（担当者）　　　　○○○○、○○○○　　（計量証明担当者を置く場合）

２　計量証明用設備の名称、性能、器物番号等及び数量（例）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　　　称 | 性　　　　　　能 | 器物番号等 | 数量 |
| 電気式はかり | ひょう量　　〇0,000㎏  目量　　　　　　〇0㎏  使用範囲　　〇00㎏～〇0,000㎏ | 〇〇〇〇〇 | １台 |

※第９条第２項の標章を付す場所（例）

標　章

　 箇　所 　 計 量 証 明 書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | | | | 発行年月日 | | 年　　　月 日 | |  | |
|  | | 依 頼 者 | 様 | | 運搬車(者) | |  |
|  | |  |
|  |  |  |

（以　下　略）

# **17 事業規程　記載例（細　則）**

登録した事業区分名

質量に係る計量証明事業規程細則

（目　的）

第１条 この細則は、〇〇社〇〇事業所の質量に係る計量証明の事業規程（以下「事業規程」という）に基づき、本規程中細則で定めなければならない事項を定めるものとする。

（計量証明用設備に関する細則）

第２条 事業規程第５条３項の計量証明設備に係る設備管理台帳は別紙３とし、管理は以下のとおりとする。

(１) 始業点検

設備の使用に当たっては、点検基準（別紙２）に基づき日常点検を行い、設備が適正な計量が可能な状態にあることを確認したうえで使用する。また、その結果を別紙４の計量器日常点検簿に記録する。

始業点検において異常を確認した場合は、その計量設備の使用を中止し、設備管理責任者及び計量管理者に報告する。設備使用終了時には各部の清掃を行い、設備の劣化状況及び異常発見等に努め設備を適正に管理する。

(２) 定期点検等

一定期間ごと、若しくは責任者又は主任者が必要と認めた場合は、別紙５の計量器整備記録簿に従い設備の点検・清掃等を実施し計量器整備記録簿に記録する。

(３) 修理

　 各点検の結果及び使用時の不具合から故障と考えられる場合は、責任者及び主任者に報告するとともに故障の状況に応じ、メーカーに修理を依頼する。また、その修理の結果は設備管理台帳（別紙３）及び計量器整備記録簿（別紙５）に記録する。

(４) メーカーメンテナンス

自社で点検が行えない内容については、一定期間ごとにメーカーにメンテナンスを依頼し、常時使用している設備の状態を把握する。また、必要に応じてオーバーホール等を行うことにより、設備の状態を良好に保ち、その性能を常に確保する。

(５) 検査

関係法令等で定められている検定・検査等は必ず受検し、その結果の概要は設備管理台帳（別紙３）及び計量器整備記録簿（別紙５）に記録する。

（計量の方法に関する細則）

第３条 事業規程第８条の計量の方法は別紙６のとおりとする。

（標章の取扱いに関する細則）

第４条 事業規程９条第２項２号の標章の取扱いは以下のとおりとする。

(１)　標章の大きさ、位置及び色は別紙７に示すとおりとする。

(２)　標章は計量証明書以外には付さない。

(３)　標章が予め印刷された計量証明書は、計量管理者が管理する。

（その他の管理に関する細則）

第５条 事業規程第１３条のその他の事項は以下のとおりとする。

(１) 施設管理

計量施設は整理・整頓・修理を行い、常に清潔な状態を保つ。また、安全を考慮して各方面の関係法令を遵守し、〇〇社〇〇事業所の定める各種社内規程により、次の内容を定期的に自主点検して、事故を防止するとともに災害発生時の被害を最小限に抑えるよう配慮する。

・ 電気設備の安全対策

・ 防火対策

・ 盗難対策

・ 防災対策

(２) 公害防止

業務上発生する有害物質等は、適切な方法により含有する有害物質を除去したうえで排出するか、廃棄物と同様に廃棄物処理業者に引き渡す。さらに、悪臭・騒音・振動等の発生も最小限に抑える。

(３) 安全・衛生

日常の業務に当たっては事故が起こらないように常に注意を怠らない。また、安全で衛生的な作業を行うための施策を惜しまずに行い、安全に対する基礎的な知識を習得し、日常作業に際しての心得を身につけ、事故・災害発生時の処置等を学ぶことにより、無事故で作業を終えるように心がける。また、万一事故が発生したときは、適切な処置を施すとともに、速やかに関係者に連絡する。

なお、安全・衛生の詳細については、〇〇社〇〇事業所の定めた「安全衛生管理規程」によるものとする。

(４) 教育・訓練

責任者及び主任者はもとより、技術的な作業に当たるもの全員が、その業務に際して常に研究的な姿勢で対処し、規律の向上及び問題点の解決のため、常に正確な知識を習得し、新しい技術を導入するよう心がける。

具体的には、年度ごとに教育・訓練計画（別紙８）を立案したうえで、各種講習会・セミナー等へ参加し、また事業所内においても技術開発、研修会及びミーティング等を行い、受講又は参加した者には講習会参加・会議等記録報告書（別紙９）を提出させ、それを５年間保存する。また、その経過を各人別のリスト、実務経験記録簿（別紙１０）に記載し、その者が在籍している期間保存する。

さらに、技術的な知見はマニュアル化を行い、多くの作業者がその技術を共有できるように対処する。

(５) 会議

適正な計量を実施するために事業内容及び事業規程・細則等を見直し、計量業務委員会を設けて改善及び各種規程の検討を行い、記録を残すこととする。

(６) 内部監査

責任者は事業内容、事業規程・細則等について、適正に業務が遂行されているかを監査し、業務改善の参考とする。また、監査の実施は、責任者の指示を受けた者に代行させることができる。

附　則

　１　○○○○年○○月○○日制定

　２　　　　　年　　月　　日改訂

　３　　　　　年　　月　　日改訂

# （別　紙 ２）

トラックスケールの点検基準**（例）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 点検項目 | | 点　検　基　準 | 処　　　置 | 頻 度 |
| 載  せ  台 | 片寄 | 載せ台に片寄りがないこと  ピットと接触しないこと | 刃、刃受の当たりを確認  異常があれば修理 | 毎 日 |
| ゆれ | 揺れ具合が正常であること  揺れた後元に戻ること | タスキの張りを確認 | 毎 日 |
| 異物 | 載せ台との間に異物の噛み込みが  ないこと  載せ台の上に汚れがないこと | 異物があれば除去する  汚れは除去する | 毎 日 |
| 錆 | 錆がひどくないこと | 定期的に錆を落とし、錆  止めを行う | 半 年 |
| ボルト | ボルトの弛みがないこと | ボルトの増し締めを行う | 半 年 |
| ピ  ッ  ト | ピット内 | 水、泥が排水されていること  異物がないこと | 水溜りが生じた場合は、  その都度排水する  異物は除去する | 半 年 |
| 出  力 | シールドケーブル | 傷がないこと | 傷が確認された場合は、  交換する | ２ 年 |
| 指示部のゼロ調整 | 接触不良がないこと  調整幅があること | 接触不良が生じた場合は、  交換等の修理依頼 | ２ 年 |
| アンプ | 規定の出力があること | 出力不良は、修理依頼 | ２ 年 |
| コネクター | 接触不良がないこと | 接点復活剤やアルコール  等を用い、綿棒等により  清掃する | ２ 年 |
| 印字機構 | 印字欠け等なく鮮明な状態である  こと | インク等の確認 | 半 年 |

※出力については、計量証明検査時に確認する。

# （別　紙　３）

**設備管理台帳（例）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | | | | |
| 事業所所在地 |  | | | | | |
| 登録年月日 | 年　　月　　日 | | 登録番号 | 第　　　　　　　　　号 | | |
| 計量器（計量証明登録計量器） | 種　　　類 | 器 物 番 号 | | | 秤　　量 | 目　 量 |
| １　電気式はかり |  | | |  |  |
| ２　台手動はかり |  | | |  |  |
| ３　指示はかり |  | | |  |  |
| ４ |  | | |  |  |

計量管理明細（項目）整備・点検・検査・その他

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年月日 | 項目 | 特 記 事 項 |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |
| / / |  |  |  |

※計量証明検査、定期点検及び清掃等を行った場合は必ず記録する。

# （別　紙　４）

**計　量　器　日　常　点　検　簿（例）**

**年**　　　　**月**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 | 型　　式 | 製 造 番 号 | 能力(ひょう量／目量) | 製造年月 | 備　　　考 |
|  |  |  | ／ |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日　付  点検項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 載せ台の上の汚れ、異物 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ピット枠の異物のかみ込み |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ピット排水ポンプの作動 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 表示日付の確認 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 使用前通電（１５分間） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 印字装置の写り確認 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 不　良　箇　所 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 点　　検　　者 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

# （別　紙　５）

**計　量　器　整　備　記　録　簿（例）**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 | 型　　式 | 製 造 番 号 | 能力(ひょう量／目量) | 製造年月 | 備　　　考 |
|  |  |  | ／ |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 点 検 ・ 整 備 項 目 | | 周　期 | 年月日 | | 年月日 | | 年月日 | | 年月日 | 年月日 | 年月日 | 年月日 | 年月日 |
| 結　果 | | 結　果 | | 結　果 | | 結　果 | 結　果 | 結　果 | 結　果 | 結　果 |
| ピット内の点検・清掃 | | ６カ月ごと |  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
|  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
| 載せ台の揺れ具合、さび、  ボルトのゆるみ | | ６カ月ごと |  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
|  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
| 印字装置の写り確認 | | ６カ月ごと |  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
|  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
| メーカーメンテナンス | | １年ごと |  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
|  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
| 計量証明検査 | | ２年ごと |  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
|  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
|  | |  |  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
|  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
| 点検・整備者印　／　責任者印 | | |  | |  | |  | |  |  |  |  |  |
| 年月日 | 不 良 箇 所 ・ 状 態 | | | 修理依頼年月日 | | 修　理　者 | | 修 理 箇 所 、 調 整 ・ 交 換 部 品 な ど | | | | | |
|  |  | | |  | |  | |  | | | | | |

# （別　紙　６）

計量の方法**（例）**

１．はかりには、使用範囲または最小測定量が表記されているので、その範囲内で計量する。

２．計量する前には必ずゼロ点を確認すること。

ロードセル式の場合は、リセットボタンを押してゼロに復帰することを確認する。

３．トラックスケールへの車の乗り入れについて

（１）載せ台に対し、車は直進でスピードを落としてゆっくり入り、載せ台の上で急ブレーキをかけないこと。（徐行で進入する）

（２）載せ台の中央に車を載せて計量する。

（３）計量中は、エンジンを停止する。

（４）計量時に、運転手の有無について注意する。

（５）載せ台より退車するとき、直進し、載せ台から車輪が離れてからハンドルをきるようにする。

４．載せ台の上に水や泥があれば、ゼロ点が変化する場合があるので注意する。

５．載せ台とピットの間に異物がかみこんでいないこと、また、載せ台は無理なく揺れること。

６．ピット内に水や泥が溜まっていないこと。

７．計量後、ゼロ点が正しく復帰すること。

８．ロードセル式のものは、暖機すること。（約１５分間位）

９．ロードセル式のものは、落雷に注意すること。

10．トラックスケールの検査、保守点検を行った時は、検査成績等を記録保管しておくこと。

11．質量の分かっているものを時々計量し、確認すること。

# （別　紙　７）

発行番号　 〇〇〇〇－〇〇　　号

発行年月日　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日



**計量証明書（例）**

登録した

事業区分名

　　　　　　　　　 　様

石川県知事登録　計量証明事業　質量　第〇〇〇〇号

**計量証明事業者**

法人事業者名称が記載されている場合、代表者氏名は未記載でも結構です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　〒000-0000　石川県金沢市鞍月１－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称　〇〇〇〇〇株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　石川　太郎　　　　　　　　　　　印

**計量証明事業所**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地　〒000-0000　金沢市直江南２－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名　〇〇〇〇〇株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主任計量者　金沢　次郎　　　　　　　　　　　印

次のとおり、計量証明いたします。

総質量

風袋量

が未記載

であれば

「質量」

で結構

です

|  |  |
| --- | --- |
| **項　　　　　　　　目** | **内　　　　　　　　　容** |
| 品名（計量証明対象物） |  |
| 車種 |  |
| 車両番号 |  |
| 総質量 |  |
| 風袋量 |  |
| 実質量 |  |
| 証明用計量器 | 電気式はかり　ひょう量　〇0000Kg／目量〇0Kg |

* の個所は、**計量証明書**として交付する為に最低限必要な事項です。

「押印」について（民事訴訟法228条、-4より）

　文書はその成立が真正であることを証明しなければならない。

**私文書は、本人または代理人の署名または押印があるとき真正に成立**したものと推定する。

# （別　紙　８）

〇〇〇〇年度　教育・訓練計画**（例）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受講日 | 場所 | 主催・講師等 | 受講内容 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 決　裁　欄 | | | |
| 事業所長 |  | 計量管理者 |  |

# （別　紙　９）

講習会参加・会議等記録報告書**（例）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講習会・会議名 |  | 報告日 | 年　 月　 日 |
| 開催日  及び時間 | 年　　　月　　　日  （時間　　　：　　　～　　　：　　） | 報告者 |  |
| 主催 |  | 参加者 |  |
| 開催場所 |  |
| （内　容）  [関連資料・テキストの有無（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）] | | | |
| （問題点・対応・方針等） | | | |
| （所見・措置） | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 検印 | 事業所長 | 計量管理者 | 担当者 | 報告者 |
|  |  |  |  |

（記録保存期間５年）

# （別　紙１０）

西暦も可

実務経験記録簿**（例）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 生年月日 | 昭・平 　　年　　月　　日 |
| 入社年月日 | 平・令 　　年　　月　　日 |
| 現　職 |  | | |
| 履歴 | | | |
| 学位・資格・免許 | | | |
| 入社後の主な経歴 | | | |
| 受賞・罰則 | | | |
| その他 | | | |

（記録保存期間：当事者在職期間）

# 

# 【様式１】

**計量証明事業登録申請書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　次のとおり、計量法第１０７条の登録を受けたいので、申請します。

記

１　登録の有無、登録の年月日及び登録番号

２　事業の区分

３　事業所の所在地

４　計量証明に使用する特定計量器その他器具、機械又は装置の名称、性能及び数

５　計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分又は主任計量者（計量法施行規則第４０条第３項に規定する条件に適合する知識経験を有する者）の氏名並びにその者の職務の内容

備考

１．第４項の事項は、別紙に記載することが出来ます。

【様式１　記載方法】

**計量証明事業登録申請書**

　　　　　　　　　　　　　　　　登録申請書の提出日　→　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

　　石川県知事 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　次のとおり、計量法第１０７条の登録を受けたいので、申請します。

既に、

１か所以上の計量証明事業所登録がある場合に、「有、各登録証の日付及び番号」を記載してください。

記

１　登録の有無、登録の年月日及び登録番号

無

有　　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日　　第〇〇〇号

２　事業の区分

　　　　質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

３　事業所の所在地

　　　　○○○市○○町〇〇丁目〇〇番○○号

４　計量証明に使用する特定計量器その他器具、機械又は装置の名称、性能及び数

　　　　電気式はかり 　ひょう量40ｔ／目量10ｋｇ　○○社製 　製造No.999999

事業の区分が、質量の場合の記載例です。

台数分記載します。

　　　　電気式はかり 　ひょう量10ｔ／目量 5ｋｇ　○○社製 　製造No.999999

５　計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分又は主任計量者（計量法施行規則第４０条第３項に規定する条件に適合する知識経験を有する者）の氏名並びにその者の職務の内容

有資格者が質量による主任計量者の場合の記載例です。

　　　　主任計量者　石川　花子　　区分　質量　第○○○号

　　　　職務の内容　当事業所における計量証明事業全般の計量管理業務

計量管理とは

計量器の整備、計量の正確の保持、計量の方法の改善、適正な計量の実施を確保するために、必要な措置を講ずること。

備考

１．第４項の事項は、別紙に記載することが出来ます。

【様式２】

**誓　　　約　　　書**

　私(はじめ当社役員)は、下記の計量証明の事業の欠格事由(計量法第１１４条において準用する計量法第９２条第１項)各号に該当していないことを誓約します。

記

一　計量法または計量法に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から１年を経過しない者

二　計量法第１１３条の規定により指定を取り消され、その取消しの日から１年を経過しない者

三　法人であって、その業務を行う役員のうちに前二号の１つに該当する者があるもの

　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　 (代表者の氏名)

【様式２　記載方法】

**誓　　　約　　　書**

　私(はじめ当社役員)は、下記の計量証明の事業の欠格事由(計量法第１１４条において準用する計量法第９２条第１項)各号に該当していないことを誓約します。

記

一　計量法または計量法に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から１年を経過しない者

二　計量法第１１３条の規定により指定を取り消され、その取消しの日から１年を経過しない者

三　法人であって、その業務を行う役員のうちに前二号の１つに該当する者があるもの

　　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日　←　誓約書の提出日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

氏　名 （法人：登記した名称と代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　 (代表者の氏名) （個人：住民票の氏名）

【様式３】

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所内の図面 | |
| 名　称 |  |
| 所在地 |  |
|  | |

【様式４】

**登録証再交付申請書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　計量法施行規則第４６条第１項の規定により、次のとおり計量証明の事業の登録証の再交付を受けたいので、登録証を失った事実を記載した書面を添えて、申請します。

記

１　登録の年月日及び登録番号

２　事業の区分

３　再交付申請の事由

【様式４　記載方法】

**登録証再交付申請書**

　　　　　　　　　　　登録証再交付申請書の提出日　→　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所 （法人：登記した住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　計量法施行規則第４６条第１項の規定により、次のとおり計量証明の事業の登録証の再交付を受けたいので、登録証を失った事実を記載した書面を添えて、申請します。

記

１　登録の年月日及び登録番号

　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日　　第〇〇〇号

２　事業の区分

　　 質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

３　再交付申請の事由

　　　（例）登録証が〇〇〇〇〇のため、再発行を申請いたします。

【様式５】

**事業規程届出書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏 名

名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者の氏名

　計量法第110条第１項前段の規定により、事業規程を作成しましたので、

別紙のとおり届け出ます。

【様式５　記載方法】

**事業規程届出書**

　　　　　　　　　　　事業規程届出書の提出日→〇〇〇〇年○○月○○日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所 （法人：登記した住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏 名

名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　計量法第110条第１項前段の規定により、事業規程を作成しましたので、

別紙のとおり届け出ます。

【様式６】

**事業規程変更届出書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏 名

名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者の氏名

　次のとおり、事業規程を変更したので、計量法第110条第１項前段の規定

により、別添のとおり届け出ます。

記

１　変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号

２　変更のあった事項

３　変更のあった事由

【様式６　記載方法】

**事業規程変更届出書**

　　　　　　　　　事業規程変更届出書の提出日→〇〇〇〇年○○月○○日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所 （法人：登記した住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏 名

名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　次のとおり、事業規程を変更したので、計量法第110条第１項前段の規定

により、別添のとおり届け出ます。

記

１　変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号

　　　　事業区分　 質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

　　　　登録番号　 第〇〇〇〇号

２　変更のあった事項

主任計量者等、変更前後を記載出来る場合は記載してください。

　　　　変更後　〇〇〇〇〇〇

　　　　変更前　◆◆◆◆◆◆

　　　　規程第○○条の追加（変更）を行った。詳細は別添「事業規程」のとおり。

３　変更のあった事由

　　　　（例）人事異動のため

　　　　　　　計量管理の適正化のため改訂

【様式７】

**登録申請書記載事項変更届**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　次のとおり、変更があったので、計量法第１１４条において準用する同法第６２条第１項の規定により、届け出ます。

記

１　変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号

２　変更のあった事項

３　変更の事由

備考

１．事業の区分ごとに、かつ、事業所ごとに記載して下さい。

【様式７　記載方法】

**登録申請書記載事項変更届**

登録申請書記載事項変更届の提出日→〇〇〇〇年○○月○○日

　　石川県知事　殿

　住所・名称の変更は変更後の住所・名称を記入します。

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所 （法人：登記した住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　次のとおり、変更があったので、計量法第１１４条において準用する同法第６２条第１項の規定により、届け出ます。

記

１　変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号

事業区分　 質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

登録番号　 第〇〇〇〇号

名称・事業所名・住所・使用機器等の変更は、変更後と変更前をそれぞれ記入します。

２　変更のあった事項

変更後　○○○社製　秤量○○ｔ　目量○○kg　製造No○○○○　○○○年製

　　　 変更前　◆◆◆社製　秤量◆◆ｔ　目量◆◆kg　製造No◆◆◆◆　◆◆◆年製

◇◇◇◇◇から△△△△へ事業譲渡（相続）

３　変更の事由

（例）株主総会で代表者交代のため

　　　　　 事業所名称変更のため

　　　　　 本社（事業所・店舗）住所移転のため

　　　　　 事業所（店舗）の増設のため

　　　　　 証明用計量器更新のため

　　　　　 ○○○○○により、事業を譲渡（相続）したため

備考

１．事業の区分ごとに、かつ、事業所ごとに記載して下さい。

【様式８】

**事業譲渡証明書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　譲渡者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　譲受者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　上記の者の間で下記の計量証明の事業の全部が　　 年 月 日に譲渡されたことを証明します。

記

１　事業の区分

２　登録の年月日及び登録番号

３　登録を受けた者の氏名又は名称及び住所

４　工場及び事業場等の所在地

【様式８　記載方法】

**事業譲渡証明書**

　　　　　　　　　　　　　事業譲渡証明書の提出日　→　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　譲渡者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　譲受者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　上記の者の間で下記の計量証明の事業の全部が△△△△年△△月△△日に譲渡されたことを証明します。

記

１　事業の区分

事業区分 質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

２　登録の年月日及び登録番号

◇◇◇◇年◇◇月◇◇日

第〇〇〇号

県が交付した

登録証の記載事項

３　登録を受けた者の氏名又は名称及び住所

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

４　工場及び事業場等の所在地

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【様式９】

**事業承継証明書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　被承継者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　承継者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　上記の者の間で下記の計量証明の事業の全部が　　 年 月 日に承継されたことを証明します。

記

１　事業の区分

２　登録の年月日及び登録番号

３　登録を受けた者の氏名又は名称及び住所

４　工場及び事業場等の所在地

【様式９　記載方法】

**事業承継証明書**

　　　　　　　　　　　　　事業承継証明書の提出日　→　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　被承継者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　承継者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　上記の者の間で下記の計量証明の事業の全部が△△△△年△△月△△日に承継されたことを証明します。

記

１　事業の区分

事業区分　 質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

２　登録の年月日及び登録番号

◇◇◇◇年◇◇月◇◇日

第〇〇〇号

県が交付した

登録証の記載事項

３　登録を受けた者の氏名又は名称及び住所

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

４　工場及び事業場等の所在地

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【様式１０】

**相 続 証 明 書**

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　 　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　上記の者は、　　　　　の相続人であり、計量証明の事業を　　 年 月 日に承継したことを証明します。

　　　　　年　　月　　日

　証明者　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

備考

１．証明者は２人以上とし、全員が署名すること。

【様式１０　記載方法】

**相 続 証 明 書**

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　 　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　上記の者は、○○○○○○○の相続人であり、計量証明の事業を○○○○年○○月○○日に承継したことを証明します。

　△△△△年△△月△△日　←　相続証明書の提出日

　証明者　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

備考

１．証明者は２人以上とし、全員が署名すること。

【様式１１】

**事業承継同意証明書**

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　 　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　上記の者は、　　　　　　　の相続人であり、かつ相続人全員の同意により計量証明の事業を承継する相続人として選定された者であることを証明します。

　　　　　年　　月　　日

　相続人　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

備考

１．相続人は、被証明者を除き、全員が署名すること。

【様式１１　記載方法】

**事業承継同意証明書**

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　 　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　上記の者は、○○○○○○○の相続人であり、かつ相続人全員の同意により計量証明の事業を承継する相続人として選定された者であることを証明します。

　△△△△年△△月△△日　←　事業承継同意証明書の提出日

　相続人　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

　　　　　住　所

　　　　　氏　名

備考

１．相続人は、被証明者を除き、全員が署名すること。

【様式１２】

**事 業 廃 止 届**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　下記の計量証明の事業は、　　　 年　　月　　日に廃止したので、計量法第１１４条において準用する第６５条の規定により、届け出ます。

記

１　事業の区分

２　登録の年月日及び登録番号

３　登録を受けた者の氏名又は名称及び住所

４　工場又は事業場等の所在地

【様式１２　記載方法】

**事 業 廃 止 届**

　　　　　　　　　　　　　　　 事業廃止届の提出日　→　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　下記の計量証明の事業は、△△△△年△△月△△日に廃止したので、計量法第１１４条において準用する第６５条の規定により、届け出ます。

記

１　事業の区分

　　　質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

２　登録の年月日及び登録番号

◇◇◇◇年◇◇月◇◇日

第〇〇〇号

県が交付した

登録証の記載事項

３　登録を受けた者の氏名又は名称及び住所

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

４　工場又は事業場等の所在地

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【様式１３】

**計量証明事業者報告書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　報告者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

代表者の氏名

　計量法施行規則第９６条の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | | 登録の年月日  及び登録番号 |  | 整理番号 |  |
| 事業所の所在地 | |  | | | |
| 事業の区分 | | 証　 明　 件　 数 | | 備　　考 | |
| 長　 さ | |  | |  | |
| 質　 量 | |  | |  | |
| 面　 積 | |  | |  | |
| 体　 積 | |  | |  | |
| 熱　 量 | |  | |  | |
| 濃 度 | 大 気 |  | |  | |
| 水 |  | |  | |
| 土 壌 |  | |  | |
| 特定  濃度 | 大 気 |  | |  | |
| 水 |  | |  | |
| 土 壌 |  | |  | |
| 音圧レベル | |  | |  | |
| 振動加速度  レ　ベ　ル | |  | |  | |

備考

１．整理番号の欄は、記入しないこと。

【様式１３　記載方法】

**計量証明事業者報告書**

　　　　　　　　　　計量証明事業者報告書の提出日　→　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　報告者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　計量法施行規則第９６条の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | | 登録の年月日  及び登録番号 | 県が交付した登録証の番号を記載 | 整理番号 | 記入不要 |
| 事業所の所在地 | | 県が交付した登録証の所在地を記載 | | | |
| 事業の区分 | | 証　 明　 件　 数 | | 備　　考 | |
| 長　 さ | |  | |  | |
| 質　 量 | | ○○○ | | 申請した事業の区分に該当する所に証明件数を記入します。  ※０件は、０と記入 | |
| 面　 積 | |  | |  | |
| 体　 積 | |  | |  | |
| 熱　 量 | |  | |  | |
| 濃 度 | 大 気 |  | |  | |
| 水 |  | |  | |
| 土 壌 |  | |  | |
| 特定  濃度 | 大 気 |  | | 記入不要 | |
| 水 |  | |  | |
| 土 壌 |  | |  | |
| 音圧レベル | |  | |  | |
| 振動加速度  レ　ベ　ル | |  | |  | |

備考

１．整理番号の欄は、記入しないこと。

【様式１４】

**登録簿謄本交付(閲覧)請求書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び

\_　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

　次のとおり、登録簿の謄本の交付(閲覧)を請求します。

記

１　登録計量証明事業者の氏名又は名称及び住所

２　登録の年月日

３　登録番号

４　事業の区分

５　事業所の所在地

６　登録簿の謄本の請求の場合にあっては、その数

備考

１．１から５までに掲げる事項は、請求の内容に従い記載すること。

　　ただし、不明の場合はこの限りでない。

【様式１４　記載方法】

**登録簿謄本交付(閲覧)請求書**

　　　　　　登録簿謄本交付（閲覧）請求書の提出日　→　〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

　　石川県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所 （法人：登記した住所）

（個人：住民票の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び （法人：登記した名称と代表者名）

\_　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名 （個人：住民票の氏名）

　次のとおり、登録簿の謄本の交付(閲覧)を請求します。

記

１　登録計量証明事業者の氏名又は名称及び住所

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

２　登録の年月日

　　◇◇◇◇年◇◇月◇◇日

３　登録番号

県が交付した

登録証の記載事項

　　　第〇〇〇号

４　事業の区分

　　　質量（長さ、体積、熱量、面積）　に係る計量証明の事業

５　事業所の所在地

　　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○

６　登録簿の謄本の請求の場合にあっては、その数

　　　○○通

備考

１．１から５までに掲げる事項は、請求の内容に従い記載すること。

　　ただし、不明の場合はこの限りでない。

別記様式第１号（第４条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用料（手数料）納入票 | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請書、願書等  整 理 番 号 | | 第　　　　　号 | | | 科　　　　　　　　 目 | | | | | | | | | |
| 款 | | 項 | | | 目 | | 節 | 附記 | |
| 年度・会計 | | 年　　 度  一　般　会　計 | | |
| ※　金　　額 | | | | |  | | | | |
| ※  納  人 | 住  所 | | |  | | | | | |
| ※ 納 入 理 由 | |  | | |
| 氏  名 | | |  | | | | | |
| （証紙はりつけ欄） | | | | | | | | | | | | | | |
|  |  | |  |  | | | |  | | |  | | |  |
|  | |  | | | |  | | |
|  | |  | | | |  | | |
|  | |  | | | |  | | |
|  | |  | | | |  | | |
|  | |  | | | |  | | |
| １ 証紙はり付け欄に証紙をはり付け、欄が不足するときは裏面を利用してください。  ２ ※印箇所は、納人が記入してください。（申請書等と同時に提出する場合は住所の記入を省略できます。）  注　意　　 ３ 国の収入印紙と混同しないでください。  ４ 自己の印章等で割印しないでください。  ５ 証紙は、北国銀行支店のほか、証紙売りさばき人からお求めください。 | | | | | | | | | | | | | | |